

議 事 要 旨

名 称	令和 6 年度第 2 回坂戸市地域公共交通活性化協議会
日 時	令和 6 年 1 0 月 2 9 日（火） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 2 0
場 所	坂戸市役所 2 0 1 会議室
出席者	【坂戸市】石坂委員 【坂戸市】井上委員 【坂戸市】柴崎委員 【坂戸市】佐藤委員 【一般社団法人埼玉県バス協会】関根委員 【東武バスウエスト株式会社】岡田委員 【川越観光自動車株式会社】大山委員 【東武バス労働組合】中野委員 【埼玉県飯能県土整備事務所】高野委員代理 【西入間警察署交通課】山口委員代理 【坂戸市区長会】綿貫委員 【坂戸市老人クラブ連合会】石井委員 【城西大学】庭田委員（会長） 【坂戸市商工会】本橋委員代理 【関東運輸局埼玉運輸支局】坂井委員 【社会福祉法人坂戸市社会福祉協議会】太田委員
欠席者	【坂戸市駅前広場使用タクシー協議会】吉野委員 【埼玉県企画財政部交通政策課】島根委員 【東武鉄道株式会社】小瀧委員
傍聴者	2 名
事務局	高山市民部長、福島交通対策課長、粕谷課長補佐、田中主事 昭和株式会社 5 名
次 第	1 開 会 2 挨 拶 3 議 事 (1) 坂戸市地域公共交通計画（素案）について (2) 今後のスケジュールについて (3) 市民バス「つるまい線（朝夕便）」の減便について (4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の介護者割引について (5) その他 4 閉 会
資 料	坂戸市地域公共交通計画（素案） 【資料 1】今後のスケジュール、地区別懇親会 【資料 2】市民バス「つるまい線（朝夕便）」の減便について 【資料 3】精神障害者保健福祉手帳所持者の介護者割引について 【資料 4】E Vバス充電設備設置予定場所

発 言 者	内 容
庭田議長	●議事 (1) 坂戸市地域公共交通計画（素案）について ・事務局の説明をお願いしたい。
事務局	・事務局が坂戸市地域公共交通計画（素案）の説明を行った。
庭田議長	・坂戸市地域公共交通計画（素案）について、各委員から席順に意見ををお願いします。
石坂委員	・公共交通の課題について、「公共交通の利便性の向上」と「公共交通の運行維持」のバランスが大事であると思う。タクシーの課題として「ドライバー不足」が挙げられているが、バスの課題としても挙げられることであり、あえて記載する必要があるか。 ・素案16ページに「坂戸西SIC」とあるが、「スマートIC」という表現を使うことが多い。一般的に「SIC」を使うということであれば問題ない。 ・出典資料の記載について「市提供資料」、「坂戸市提供資料」、「坂戸市HP」と様々だが、統一した方が良い。全体を通じて、もう少し文字が大きい方が良い。 ・課題について、利便性と併せて持続可能性も考慮すべきと考える。
事務局	・課題の記載について承知した。出典資料の記載や文字の大きさ等も分かりやすい方法を検討する。
井上委員	・素案30ページの公共交通空白地域の状況は、大変参考になった。また、年齢によって、市民バスの考え方が異なり、施策の実施では、市民の協力も得ながら行うことが必要と認識した。
柴崎委員	・高齢者が自動車を運転することが好ましくない印象を与える記載があり、気になった。
事務局	・高齢者の自動車依存度が高いこと自体は問題ではないので記載を見直す。
佐藤委員	・施策のデマンド型交通、支え合い交通、タクシーの利用促進については評価できる。今後のスケジュール、評価指標での進捗管理が重要と認識した。

関根委員	・素案6章に、交通事業者の抱えている課題を追加してほしい。ドライバー不足は、交通事業者だけでは解決が難しく、国、県、自治体からの支援も必要な状況にある。課題については、交通事業者へのヒアリングの結果を反映してほしい。
事務局	・交通事業者の抱えている課題の記載内容を検討し追加する。
岡田委員	・若葉駅発の路線バスの運行本数が少ないのは需要が少ないからであるが、現状の運行本数を維持できるよう路線バスの利用促進をしていただきたい。
大山委員	・素案94ページ「医療施設行き新規バス路線の導入に係る検討」について、川越観光自動車では、東毛呂駅から埼玉医大への路線バスの運行を行っていて、運賃値上げの効果で何とか運行を維持している状態である。「医療施設行き新規バス路線の導入に係る検討」に際しては、路線バスの運行に影響を与えないようにしていただきたい。
事務局	・路線バス事業者と協議の上、内容を検討したい。
中野委員	・時間帯別の利用者の年齢層を調べる必要があるではないか。
事務局	・今後、市民バスの運行見直しの際、その必要性が高いと判断した場合は、調査を実施したい。
高野委員代理	・圏央道坂戸IC周辺地域は、市街化区域に編入して今後のまちづくりを行うという認識であるが、素案の路線バスや市民バスの系統図にバスの運行はないように見えるので、今後の予定を知りたい。 ・素案8章の施策について、市民バスの補完機能を持つ新たな公共交通のイメージについて知りたい。
佐藤委員	・圏央道坂戸IC周辺地域は、市街化区域の編入手続を進めているが、現段階では決定しておらず、現状は公共交通空白地域となっている。今後、まちづくりの検討が進んだ段階で、都市整備サイドと公共交通サイドで連携を図りたい。
事務局	・新たな公共交通としては、支え合い交通とデマンド型交通を検討している。支え合い交通については、東京都町田市を視察したが、民間施設の所有車両が空いている時間帯に、地域の交通手段として運行している。デマンド型交通は、本市に合う運行方式を検討し、交通事業者の運行に影響が無いようにしたい。
山口委員代理	・免許返納後の交通手段について問合せがある。駅やバス停から離れた地域の住民の意見も取り入れて、地域に適した公共交通を検討してほしい。

綿貫委員	・よくまとまった素案と感じている。バスや電車を使っていないので、公共交通の状況を知る上で大変参考になった。
石井委員	・市民の様々なニーズ、坂戸市の地域の実態を踏まえ、公共交通計画の策定を行うことが必要と認識した。
本橋委員代理	・商工業や産業の観点では、交通弱者は買い物弱者と称されることが多い。素案に鶴舞地区と西坂戸地区で人口減少と高齢化が進んでいると記載されているが、買い物弱者の観点でも同様である。これらの地区において、外出したいと思えるような公共交通ネットワークの検討を期待したい。
坂井委員	・石坂委員から話のあった利便性の向上、持続可能性とのバランス、ドライバー不足の課題、関根委員から話のあったバス業界の抱えている問題について触れてほしいというのは同感である。 ・素案97ページで、タクシー保有台数合計108台とあるが、他の自治体では稼働率50%程度と聞くとある。そのため、結局50台ぐらいしか稼働していないのではと推測されるので、本市の稼働状況を把握するとともに、交通事業者のヒアリング結果を踏まえた課題を記載してほしい。 ・素案30ページで、公共交通空白地域は少なく、すでに充実した公共交通が成り立っている中で、支え合い交通やデマンド型交通といった新たな公共交通を導入すると、既存の交通事業者が撤退してしまう恐れがある。新たな公共交通の導入に当たっては、交通事業者からの意見を聞いた上で慎重に進めてほしい。
事務局	・タクシーの稼働状況を把握しきれていないので、実態を把握し、その内容を記載する。 ・新たな公共交通の導入に際して、既存の交通事業者に影響が無ないように検討していきたい。
太田委員	・町田市の支え合い交通の事例が紹介されていたが、坂戸市にも支え合いの団体があり、病院への送迎や買い物の支援を行っているものの、団体数は少ない。また、入西地域において1人で活動していた方は、病気になり継続できなくなった。支え合い交通を行うためには、制度の改正が必要と感じている。
事務局	(2) 今後のスケジュールについて ・事務局が「資料1」を用いて説明した。 ・地区別懇談会における坂戸市地域公共交通計画の素案の説明では、A3版4枚程度に内容を要約して説明する。 ・第3回坂戸市地域公共交通活性化協議会は、令和7年2月12日(水)午後2時に開催予定である。 【主な意見、質疑】 なし

事務局	(3) 市民バス「つるまい線（朝夕便）」の減便について ・事務局が「資料2」を用いて説明した。 【主な意見、質疑】 なし 【原案可決】
事務局	(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の介護者割引について ・事務局が「資料3」を用いて説明した。 【主な意見、質疑】 なし 【原案可決】
事務局	(5) その他 ・事務局が「資料4」を用いて説明した。 ・第1回坂戸市地域公共交通活性化協議会において、吉野委員から、EVバス充電設備設置予定場所を図面で示してほしいとの要望があったので「資料4」として用意したものである。 【主な意見、質疑】 なし

以上